

組合だより

広報誌 第36号

発行 富士市神戸土地区画整理組合
(富士市役所市街地整備課内事務局)

平成30年9月発行 TEL 55-2798



◇前号（第35号・平成30年4月発行）から現在までの事業の報告について

- 1 役員会（平成30年8月までの間に5回）
- 2 第八回総代会 平成30年7月29日

上記のうち、第八回総代会について報告いたします。
台風12号の影響で、開催場所が、急遽、神戸一丁目公会堂に変更になりました。

組合員（議決権有）数 141人 定足数 71人
参加人数 107人（内委任状 73人） **総会成立！**

議第1号 総代の補欠選挙について

議第2号 平成29年度事業報告について

議第3号 平成29年度収入支出決算の認定について

以上が議案として上程され、組合員の皆様に承認されました。



総代定数17人に対し、欠員数が3となっているため、総会で選出することになっています。
今回は、前任者残任期間の平成33年2月14日までで、前回と同様世帯数を考慮し、理事の推薦による選任方法が提案され、全員の賛同を得て、次の3人が選任されました。

11組 平澤孝治氏 13の1組 藤田高久氏 13の1組 保竹信行氏

◇平成30年度 出来形確認測量業務が始まります。

- ◆ 昨年度に引き続き、出来形確認測量業務を **昭和設計㈱** にて実施いたします。
詳細は、別紙「出来形確認測量に伴う土地の立ち入りについて（お願い）」をご覧ください。

◇平成30年度 工事進捗状況

- 19、21、22、24ブロックにおいて造成工事を実施しています。

◇平成30年度 地区内関連工事について

- 昨年度に引き続き、（仮称）神戸2号公園整備工事が、9月下旬頃に着手される予定です。
- 神戸まちづくりセンター外構整備工事が、9月上旬頃に着手される予定です。
工事期間中、駐車場使用に制限がかかりますので、ご協力をお願いいたします。

◇保留地の販売状況について

- 平成 29 年 4 月～平成 30 年 7 月の間で、27 区画の契約・買受申込がありました。
- 7 月末現在、残り 5 区画 (No.35・42・43・58・68) を分譲中。
- 今後、4 区画を造成して販売していきます。いよいよ最後の保留地分譲になります。

◇区画整理区域内の新地名について

神戸土地区画整理事業は、皆様のご協力をいただき、終盤を迎える段階となりました。そこで、来年度に予定している換地処分に向け、土地区画整理事業区域内の新地名（現在使用している神戸や三ツ沢といった住所）を現在検討しています。

新地名の選定方法は、周辺にお住まいの約 20 名がメンバーとなり、ワークショップを行って候補を決め、今年 11 月の地区文化祭で、総選挙により代表 1 つを決め、市に提案する予定です。

なぜ地名を変えるのですか？

土地区画整理事業では、道路や公園などの整備を進め、土地の位置や面積も大きく変わることから、日常生活などに支障のないよう地番を付け替えなければなりません。これにより土地区画整理区域内の住所が変わることになります。

この時、従来からの字（あざ）を利用する方法もありますが、他の多くの土地区画整理事業が、地名を変更して地番を整然と 1 番から付けています。これは緊急車両が住宅を検索する際や、郵便物などの配送の際、**非常にわかりやすく住みよい町にするため**で、今まで施行してきた市内の土地区画整理事業の殆どが地名を変更しています。

理事会では以上のことをよく検討し、町内会にも相談した結果、新しい地名に変更することになりました。

神戸、三ツ沢という地名はなくなってしまうのですか？

大変歴史のある、神戸・三ツ沢という地名がなくなる訳ではありません。また、神戸一丁目、神戸二丁目という**町内会名も変わりません**。

土地区画整理区域内の地名のみ（三ツ沢、神戸）を新地名に変えるということです。これから決まる新しい地名が、親しみがあり長く愛される地名となることを期待しております。

地名変更により 変わるもの



○富士市で変更するもの

戸籍、印鑑登録、健康保険、年金など

○法務局で変更するもの

土地・建物の登記簿の表題部・公図

○ご自身で変更していただくもの

運転免許証・年金受給者の住所・学校、職場に申請した住所・預貯金、保険、有価証券等の住所など

※詳細は、来年度に予定している換地計画個別説明会で、ガイドブック等を用意し個別に説明させていただく予定です。

なお、新しい住所に切り替わるのは平成 32 年 2 月ごろを予定しています。

◎ 土地について相続、売買、贈与等で所有権の変更がある方は、事前に事務局（Tel.55-2798）までご連絡ください。